

令和６年度水道事業評価（中間）の結果の概要

1 事業評価（中間）の目的

事業評価は、水道事業の基本計画である「アクアプラン川口 21～第 3 次川口市水道ビジョン～」に基づき、安全・安心な水道水の継続的な提供を目的として、各事業を確実に推進するため、年度ごとの進捗状況を定量的に評価し、結果をお客様に公表するものです。

中間評価では、事前評価で示した目標に対し、9 月末時点でどの程度事業が進捗しているかを評価します。この中間評価の結果を踏まえ、計画値と実績値に乖離が生じている場合には、その原因を分析するとともに、令和 7 年度以降の実施手法の改善や事業計画及び財政計画の見直し（中期経営計画ローリング）を行っています。

これにより、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）の一連の流れ（PDCA サイクル）による計画の進捗管理を行います。

2 評価基準について

A 評価事業	…	1 事業
B 評価事業	…	33 事業
C 評価事業	…	1 事業
D 評価事業	…	0 事業
E 評価事業	…	0 事業

A＝予定以上の進捗
B＝予定どおりの進捗
C＝予定より遅れている
D＝未着手
E＝検討中（評価不能）

3 A 評価（予定以上の進捗）事業について

A 評価事業は全 35 事業中 1 事業です。

【4-1-1 お客様センターの利便性の向上（料金課）】

（事業内容）

上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望など、お客様の声を業務に反映し、サービスの改善に努めます。

（評価根拠）

インターネットを利用した使用開始・中止等の届け出件数は、令和 6 年 4 月から 9 月末時点で 5,732 件であり、昨年度同期（5,175 件）の約 1.11 倍となりました。

意見・要望等及び委託業務の円滑な稼働については、検針・収納等委託業者から意見・要望を含む月次報告書を提出させるとともに、毎月連絡調整会議を開催し、事業の進捗状況を共有、把握、検証しています。

4 B評価（予定どおりの進捗）事業について

B評価事業は全 35 事業中 33 事業です。主な事業は次のとおりです。

【1-2-1 水質監視体制の強化(浄水課)】

(事業内容)

川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。

安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による 24 時間常時監視を行います。

(評価根拠)

水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表しました。

水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を随時上下水道局ホームページで公表しました。

【2-1-2 老朽化管路の計画的更新(上水道建設課)】

(事業内容)

強靱性の低い高級铸铁管等や法定耐用年数を超えるダクタイル铸铁管等の老朽管を、施設更新基本計画及び老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。

(評価根拠)

管路更新計画に基づき、高級铸铁管 0.38km を耐震管により更新しています。また、経年管 13.61km を耐震管により更新しており、いずれも予定どおりの進捗です。

【2-2-1 配水管のネットワーク化の推進(上水道建設課)】

(事業内容)

市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした 5 つのエリアに基幹ブロック（大ブロック）化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。

(評価根拠)

配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管 0.44km を整備しています。

【2-4-1 漏水調査・漏水対応（上水道維持課）】

(事業内容)

漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。

(評価根拠)

漏水修理完了までの時間を集計・検証し、修理時間の短縮に努めています。

漏水多発地区（芝・青木）及び市内の基幹管路（φ250mm 以上）の漏水調査委託を発注し、作業を進めています。

【3-1-1 水道施設の耐震化(上水道建設課)】

(事業内容)

災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設（災害拠点病院および救急告示医療機関）への配水ルートを優先的に耐震化します。

(評価根拠)

災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により 0.37km 更新しています。

【5-1-1 地域社会との連携強化（上下水道総務課）】

(事業内容)

地域住民の水道事業への正しい理解を促進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、「水道」について学習する環境を整えます。

市民の皆様との積極的なコミュニケーションを通し、水道事業への理解と協力を促します。

地域住民との災害訓練等の場を捉え、防災対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。

(評価根拠)

8 月に市内在住の小学生と保護者を対象とした「水の学習会」（浦山ダム（秩父市）と荒川水循環センター（戸田市）の見学）に 74 名が参加し、上下水道の仕組みや大切さについて理解を深めました。

その他のイベントについては、10 月以降に複数出展します。

上下水道学習用パンフレットを市内小学校 4 年生及び、水の学習会参加者に配布しました。

【6-3-1 中期経営計画の運用（上下水道総務課）】

(事業内容)

経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。

中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。

(評価根拠)

事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行っています。

将来の収支見込みを検証し、財政計画を検討するとともに、水道ビジョン改訂作業を進めています。

4 C評価（予定より遅れている）事業について

C評価事業は全 35 事業中 1 事業です。

【2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進（上水道維持課）】

（事業内容）

補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良及び漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。

（評価根拠）

補助金申請に係る相談件数は4月から14件、申請手続き中は1件となっております。

補助金の利用促進を目指して、4月から本庁舎、支所等市内9カ所にチラシの設置を行いました。また、8月発行のみずぐるまにも記事を掲載し広報を行っております。10月には荒川ふれあいまつり、市産品フェアでチラシの配布を行います。

令和6年度 水道事業評価(中間)の結果 一抜粋一

事業名称	主管課	評価の根拠			総合 評価
		指 標 等	目標値・計画値 (昨年度9月末実績値)	実績値 (9月末)	
4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	インターネットを利用した使用開始・中止等の届出件数	(5,175件)	5,732件	A
1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	安全かつ良質な水質の保持	▶水質検査計画及び水質検査結果の公表		B
2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	高級铸铁管の更新	0.35km	0.38km※	B
		経年管の更新	13.31km	13.61km※	
2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	石神ブロックのブロック化に伴う配水管の整備	0.44km	0.44km	B
2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	漏水率の低減	▶漏水多発地区(芝・青木)及び市内の基幹管路(φ250mm以上)の漏水調査委託		B
3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	救急告示医療機関への配水ルート整備	0.35km	0.37km※	B
5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	水の学習会の実施	▶8月に実施(浦山ダム、荒川水循環センターの見学)し、小学生とその保護者74名が参加		B
		上下水道学習用パンフレットの配布	▶市内小学校4年生及び、水の学習会参加者へ配布		
6-1-3 中期経営計画の運用	上下水道総務課	事業評価の実施	▶中間評価を実施し、各施策の進捗を管理		B
		アクアプラン川口21～第3次川口市水道ビジョン～の改訂	▶財政収支計画を検証し、改訂作業中		
2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	補助金申請件数	(0件)	1件	C

※実績値が計画値を超えているのは、設計の誤差によるものであり、内容は計画通りです。

令和6年度 水道事業評価(中間) 一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施 策	事業名称	主管課	中間評価 (事業進捗度)
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	B
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	B
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	B
		1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	B
			1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	B
			1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	B
強 靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	B
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	B
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	B
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	B
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	B
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課	B
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	B
			2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	B
			2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	C
	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	B
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	B
			3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	B
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	B
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	B
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	B
			3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	B
持 続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	A
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	B
			4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課	B
			4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課	B
	5 社会・環境との調和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	B
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	B
	6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	B
			6-1-2 収納率の向上	料金課	B
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	B
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	B
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	B
		6-3 経営基盤の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	B
			6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課	B

A評価-1事業、B評価-33事業、C評価-1事業、D評価-0事業、E評価-0事業（合計35事業）

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 向 性 す べ き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定した水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても水量が確保できるように、埼玉県との連携強化を図ります。	①3,800,756 ②3,800,756	1,899,986	50%	B 予定どおりの進捗	・給水人口と一人一日平均給水量の実績から令和7年度～令和9年度の県水受水量を予測し、その値を県へ報告しました。 ・天候の変化などによる日々の水需要の変化に対しては、自己水源を活用し、安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県担当者と情報の共有を図り、連絡体制を維持し安全安心な水道水の確保を継続しています。
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	①12,716 ②12,716	0	0%	B 予定どおりの進捗	・計画通り井戸の水位監視を継続しました。 ・環境法令を遵守し必要な自己水源を確保しています。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事は、美術館工事の関係で公園課と協議中で9月頃再調整する予定でしたが、10月以降に再調整となりました。
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	①23,392 ②23,392	20,628	88%	B 予定どおりの進捗	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を随時上下水道局ホームページで公表しました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。
			1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・上下水道局ホームページ、便利帳により継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	①264 ②264	124	47%	B 予定どおりの進捗
		1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鑄鉄管またはダクタイル鑄鉄管であり、管内面に防錆処理をしています。鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管末端地区やお客様ニーズの高い地区を定期的に排水作業を行います。	①106,205 ②106,205	83,036	78%	B 予定どおりの進捗	・配水管洗管業務委託は発注済であり、洗管作業も予定通り進めています。 ・水質劣化の起こりやすい配水管末端地区は定期的に排水作業を行っております。	
		1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、上下水道局ホームページ等により広報活動を行います。	①0 ②0	0	-	B 予定どおりの進捗	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき設置者と協議を行い、許可業務を実施しました。事前協議許可件数 61件(9月末現在)	

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 指 す べ き	基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
強 靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設の更新工事を実施します。更新にあたっては、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。	・新郷浄水場は、委託1件工事1件を実施します。 ・神根浄水場は、委託2件工事2件を実施します。 ・横曽根浄水場は、工事3件を実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・南平配水場は、委託1件を実施します。	①1,400,273 ②1,400,273	1,238,664	88%	B 予定どおりの進捗	・新郷浄水場は、委託1件・工事1件 共に契約締結しました。 ・神根浄水場は、工事1件昨年度から引き続き行っています。工事1件契約締結しました。委託2件は、セットで1委託として仕様書を作成中です。 ・横曽根浄水場は、工事2件 契約締結しました。 工事1は、契約事務手続き中です。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件 委託を取りやめました。 ・南平配水場は、委託1件 契約締結しました。
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強靱性の低い高級铸铁管等や法定耐用年数を超えるダクタイル铸铁管等の老朽管を、施設更新基本計画および老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級铸铁管0.35kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管13.31kmを更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①3,305,027 ②3,305,027	3,100,940	94%	B 予定どおりの進捗	・管路更新計画に基づき、高級铸铁管0.38kmを更新しています。 ・管路更新計画に基づき、経年管13.61kmを更新しています。
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限にくい止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管0.44kmを整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①199,491 ②199,491	113,691	57%	B 予定どおりの進捗	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管0.44kmを整備しています。
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するため、管網未整備路線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.56kmを耐震管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他企業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、効率的に工事を実施します。	①776,543 ②776,543	776,543	100%	B 予定どおりの進捗	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.25kmを耐震管により整備しています。
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害を最小限にします。 ・設備の更新時も安定した水道水を供給するため、適切な運転管理を行います。	①302,846 ②302,846	146,242	48%	B 予定どおりの進捗	・設備点検を行い、正常に動作することの確認をしました。 ・機器の故障に対して、原因調査し修繕を行ってま す。 ・市内への配水に影響が出ないように、適切な運転管理に努めています。
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図るため、マッピングシステムを活用し漏水調査を行い、漏水修理などを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に対応するため、給水台帳を整備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解析システムなどの各種情報を基にマッピングシステムのデータ更新を継続的に行います。 ・より効果的な維持管理ができるようシステム改造を含め、マッピングシステムのあり方について検討します。 ・マッピングシステムについて作成されたマニュアルに関し、利用する担当者の意見を反映して、更なる操作性の向上を図ります。	①82,221 ②82,221	66,759	81%	B 予定どおりの進捗	・給水台帳、竣工図などの各種情報を基にマッピングシステムのデータ更新を継続的に行いました。 ・マッピングシステムのデータ精度向上のため、過年度の給水台帳等を点検し、データの検証・修正を継続的に行いました。

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 指 す べ き	基 本 政 策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
強 靱	2 安 定 ・ 快 適 な 水 道 水 の 供 給	2-4 漏水対策の 強化	2-4-1 漏水調査・ 漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から漏水修理完了までの時間を短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を実施し、早期発見・早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率向上を目指します。(目標漏水率 5.9%)	①766,739 ②766,739	371,348	48%	B 予定 ど お り の 進 捗	・漏水修理完了までの時間を集計・検証し、修理時間の短縮に努めています。 ・漏水多発地区(芝・青木)及び市内の配水本管(φ300mm以上)の漏水調査委託を発注し、作業を進めています。
			2-4-2 老朽給水管 布設替の推 進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に合わせ、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道57路線の老朽給水管の布設替えをします。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和7年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所では給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率を前年度より向上させ、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕を施します。	①1,022,945 ②1,022,945	661,768	65%	B 予定 ど お り の 進 捗	・「老朽給水管布設替計画」に基づき、私道内老朽給水管布設替委託を発注し、令和6年度以降の計画を更新しました。 ・配水管新設及び布設替工事に伴う給水管切替は1,243箇所施工しております。 ・橋梁添架配水管塗装工事の発注準備を行っています。
			2-4-3 私道内給水管 布設替整備 補助の促進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良および漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替えすることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。	①20,000 ②20,000	0	0%	C 予定 より 遅 れ て い る	補助金申請に係る相談件数は4月から14件、申請手続き中は1件となっております。 補助金の利用促進を目指して、4月から本庁舎、支所等市内9カ所にチラシの設置を行いました。また、8月発行のみずぐるまにも記事を掲載し広報を行っております。10月には荒川ふれあいまつり、市産品フェアでチラシの配布を行います。
	3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震災対策の 強化	3-1-1 水道施設の 耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院および救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.35km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①172,085 ②172,085	163,500	95%	B 予定 ど お り の 進 捗	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.37km更新しています。
			3-1-2 応急給水・ 復旧体制の 整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①197 ②197	5	3%	B 予定 ど お り の 進 捗	・水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体との応援体制表を更新しました。
			3-1-3 災害用資機 材の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な応急給水、災害復旧作業が行えるよう資機材等の整備を進めます。	・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」と合わせ、より効果的な災害用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材管理台帳の更新を行います。また、発電機の保守点検及びリフターの保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ボトル水を補うものとして、家庭での水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。	①10,932 ②10,932	8,078	74%	B 予定 ど お り の 進 捗	・リフターの保守点検を実施しました。 ・ボトル水の製造を行い、効率的な配備が行えるよう計画を策定中です。

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 向 性 べき	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
強 靱	3 災 害 対 策 の 推 進	3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。	①22,625 ②22,625	19,332	85%	B 予定どおりの進捗	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しています。 ・会議等を通じ、日本水道協会等の関係団体との連携強化を図りました。
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、渇水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・渇水状況に応じ、渇水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・渇水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	①0 ②0	0	-	B 予定どおりの進捗	・ダム貯水量等の情報収集を行い、渇水状況の注視に努めています。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報情報を収集し、必要に応じ局内への周知を行っています。
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和5年度分の水道事故報告について、その原因・対応策を調査、研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。	①0 ②0	0	-	B 予定どおりの進捗	・令和5年度に発生した事故の情報について、検証を行いました。
			3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	①387 ②387	173	45%	B 予定どおりの進捗	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、感染予防対策を実施しました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載しています。 ・非常用自家発電設備の試運転を月2回行いました。試運転後に燃料の残量を確認し、必要な量を確保しました。
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	・インターネットを利用した水道使用開始・中止等の届け出方法を推進します。 ・委託事業者と毎月連絡調整会議を開催し、お客様の意見、要望等の把握に努めます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。	①678,525 ②678,525	334,807	49%	A 予定以上の進捗	・インターネットを利用した使用開始・中止等の届け出件数は、令和6年4月から9月末時点で5,732件であり、昨年度同期(5,175件)の約1.11倍です。 ・意見・要望等及び委託業務の円滑な稼働については、検針・収納等委託業者から意見・要望を含む月次報告書を提出させるとともに、毎月連絡調整会議を開催し、事業の進捗状況を共有、把握、検証しています。
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	①62,349 ②62,349	24,865	40%	B 予定どおりの進捗	・クレジットカード決済、スマートフォン決済について、利用者数が伸びており、今後もキャッシュレス決済を推進します。

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 向 性 べき	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お客様サ ービスの向上	4-1-3 情報資産の 管理と情報 提供の推進	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるため に、お客様に正確・迅速・丁寧に対応 するとともに、お客様ニーズの把握により サービスを充実し、積極的な情報提供 により相互理解を深め、お客様の満足 度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止の ため万全の体制整備を図ります。また、 川口市情報公開制度の厳格運用を継続 するとともに、積極的かつ迅速に、わかり やすい情報発信に努めます。	・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市 情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続しま す。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みに ついて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施 し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書を作成します。	①58 ②62	62	100%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・個人情報の保護に関する法律、川口市情報セキュリ ティポリシーの厳格運用を継続しました。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みにつ いて検証するとともに、情報資産の取扱いについて適 切な指導を行う予定です。 ・上下水道局新任職員研修にて、情報セキュリティ研 修を実施しました。 ・上下水道事業年次報告書を作成し、ホームページ等 において公表しました。
			4-1-4 水道事業PR とお客様の 声の反映	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるため に、お客様に正確・迅速・丁寧に対応 するとともに、お客様ニーズの把握により サービスを充実し、積極的な情報提供 により相互理解を深め、お客様の満足 度を高めます。	・お客様の水道事業への理解を促進する ため、ホームページ、広報誌、各種イベン トにおけるPR活動等により、積極的な情 報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお 客様の意見を収集し、お客様ニーズの的 確な把握とお客様の意見を水道事業に 反映させるため、広報・広聴体制を推進 します。	・各種イベント参加により水道のPR事業を実施し ます。 ・ホームページアンケートおよびイベントでのアン ケート調査を実施し、結果を事業に反映させます。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、展示会を 実施します。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、満足度 の高い情報提供に資するように工夫を凝らしま す。	①6,106 ②6,106	4,053	66%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・イベントについては、10月以降に複数出展予定で す。 ・ホームページアンケートを実施し、水道事業の災害 対策についての認知度の把握や、お客様からのご意 見・ご要望を収集しました。 ・ポスターコンクールを開催し、7月に入選以上を対象 とした表彰式を行いました。また、8月に川口市役所第 一本庁舎、9月に川口市アートギャラリー・アトリアにて 展示会を開催しました。 ・8月に上下水道広報誌「みずぐるま」を発刊し、水道 の安全性や水道料金についての特集記事を掲載しま した。
	5 社会 ・ 環境 との 調和	5-1 地域社会との 協働	5-1-1 地域社会との 連携強化	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を 実現するために、社会貢献活動に積極 的取り組みます。また、限りある自然 環境を未来に残せるよう環境と調和した 事業を推進します。	・地域住民の水道事業への正しい理解を 促進するため、浄水場や水道庁舎を活用 し、「水道」について学習する環境を整え ます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケー ションを通し、水道事業への理解と協力を 促します。 ・地域住民との災害訓練等の場を捉え、 防災対策の促進を図るとともに、地域との 連携強化を図ります。	・水の学習会について参加者の意見を取り入れ内 容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを 実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者や市 内小学校に配布します。	①612 ②612	469	77%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・8月に市内在住の小学生と保護者を対象とした「水の 学習会」(浦山ダム(秩父市)と荒川水循環センター (戸田市)の見学)に74名が参加し、上下水道の仕組 みや大切さについて理解を深めました。 ・その他のイベントについては、10月以降に複数出展 予定です。 ・市内上下水道施設の見学会については、現在実施 の準備を進めています。 ・上下水道学習用パンフレットを市内小学校4年生及 び、水の学習会参加者に配布しました。
			5-2 資源の有効 利用と環境 負荷の軽減	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を 実現するために、社会貢献活動に積極 的取り組みます。また、限りある自然 環境を未来に残せるよう環境と調和した 事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時 に高効率型設備や省エネルギー型設備 を導入します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動 車・電気自動車の導入により削減してき た燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土な どの再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29 年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	①3,044 ②3,044	1,050	34%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・燃料使用量は、目標上限値に対し、38.5%であり、予 定範囲内です(9月末時点)。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用しています。
	6 経営 基盤 の 強化	6-1 財政基盤の 強化	6-1-1 水道料金の 継続的検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続 していくために、経営資源を効果的に 活用し、健全な財政状況のもと、組織 能力・組織体制を強化し、中長期的な 視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化 など、厳しい経営環境の中でも、安全・安 心な水道水を安定してお届けするため に、適切な水道料金と料金体系を検討し ます。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高 い水需要予測をすることで、適切な料金 改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象 事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行いま す。 ・水道料金に加え、基本水量等についても調査・ 分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える 影響等を検証します。	①0 ②0	0	-	B 予 定 ど お り の 進 捗	・中核市及び県内事業者の水道料金について把握す るための調査を行いました。 ・大口需要者の動向は、引き続き調査を実施します。
			6-1-2 収納率の向 上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続 していくために、経営資源を効果的に 活用し、健全な財政状況のもと、組織 能力・組織体制を強化し、中長期的な 視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金負担 の公平性を確保するため、収納率の向上 を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道 料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進し ます。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上 が図られているか検証します。	①0 ②0	0	-	B 予 定 ど お り の 進 捗	・令和2年度より実施しているクレジットカード決済・ス マートフォン決済・口座振替割引制度により、水道料 金のキャッシュレス化に取り組んでいます。 ・現年度収納率は80.89%、過年度収納率は93.10% (9月末時点)であり、昨年度同期(現年度81.23%、過 年度93.14%)と比較し、ともに低下しています。

令和6年度水道事業評価(中間)一覧表

目 方 向 性 さ る	基 本 政 策	施 策	事 業 名 称	主 管 課	基 本 政 策	事 業 目 的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事 業 進 捗 度	進 捗 状 況
持 続	6 経 営 基 盤 の 強 化	6-1 財政基盤の 強化	6-1-3 資産・資金 管理の効率 化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続 していくために、経営資源を効果的に 活用し、健全な財政状況のもと、組織 能力・組織体制を強化し、中長期的な 視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するた めに、アセットマネジメントを活用した効 率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するた め、安全性、流動性を確保した資金管理 を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規 模に見合った企業債の借入れを行うこと で、過度に借入金に依存することのない 持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ 適正に管理・運用するとともに、情報セ キュリティマネジメントによりウイルス感 染など様々なリスクにおける被害を最小 限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベ ースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で 支出予算を編成し、施設更新費用の抑制 と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合っ た適正な額で行います。	①29,128 ②29,128	26,259	90%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・来年度の給水収益の見込みを算定中 であり、漏水防止の施策を促進するう えで必要となる財源の正確な把握と、 それに基づく企業債の借入見込額につ いて検討中です。 ・老朽管更新事業の財源である企業債 の申請を予算と同額で行いました。
		6-2 組織能力の 向上	6-2-1 適正な組 織・職員配 置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続 していくために、経営資源を効果的に 活用し、健全な財政状況のもと、組織 能力・組織体制を強化し、中長期的な 視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人 的資本を有効に機能させるとともに、「人 材の育成」事業とあわせ、組織全体の 価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化する中、お客様ニー ズへの適切な対応を図るため、効率的 かつ効果的な組織体制づくりを検討し ます。 ・ワークライフバランスの観点から、職 員の時間外勤務の実施時間を令和4年 度比で5%削減できるよう、事務改善 等を含めた適正かつ効率的な組織運営 を図ります。	①0 ②0	0	-	B 予 定 ど お り の 進 捗	・次年度以降の組織・人員について、 局内各課との協議を行いました。 ・令和6年4月～9月までの職員の時 間外勤務について、令和4年度の同時 期と比較し、約3%減少していること を把握しました。
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続 していくために、経営資源を効果的に 活用し、健全な財政状況のもと、組織 能力・組織体制を強化し、中長期的な 視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体 として、資格取得や外部研修への参加 を奨励するとともに、職員間で知識や 技術を共有することにより、各事業に 関する専門的な知識等を有する職員を 継続的に育成し、将来にわたって水道 事業を維持、継続していくために必要 な専門的知識および技術の継承を図り ます。	・局研修計画を継続して実施し、研修 への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励しま す。 ・BPRを実践し、職員一人ひとりが日 常的にBPRに取り組む風土の醸成を図 ります。	①1,165 ②1,165	517	44%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・異動等により新たに上下水道事業に 携わる職員に対し、上下水道事業職員 研修を実施しました。 ・研修の参加を促進し、延べ15人(9 月末時点)が12講座の外部研修に参 加しました。 ・BPRを実践する職員(9名)を選出し 、課題解決に向けて取り組んでいます。
		6-3 経営体制の 強化	6-3-1 中期経営計 画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続 していくために、経営資源を効果的に 活用し、健全な財政状況のもと、組織 能力・組織体制を強化し、中長期的な 視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経 営計画を策定し、各事業の進捗管理を 行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバラン スのとれた施設整備を進めます。	・事業評価および中期経営計画のロー リングを実施し、各事業の進捗管理を 行います。 ・財政収支計画を検証するとともに、 経営戦略の改訂を行います。 ・第3期中期経営計画の改訂を行いま す。	①78 ②78	0	0%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・事業評価および中期経営計画のロー リングを実施し、各事業の進捗管理を 行っています。 ・将来の収支見込みを検証し、財政計 画を検討するとともに、水道ビジョン 改訂作業を進めています。
			6-3-2 広域連携の 強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続 していくために、経営資源を効果的に 活用し、健全な財政状況のもと、組織 能力・組織体制を強化し、中長期的な 視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課 題に対し、他の水道事業者と連携し、 管理の一体化や施設の共同化などの 広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関 係団体との連絡体制の構築、情報の共 有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づ き、関係団体と検討部会を開催し、水 道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡 協議会における連携を図ります。 ・日本水道協会における連携を図り ます。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡 協議会における連携を図ります。	①877 ②877	877	100%	B 予 定 ど お り の 進 捗	・水道広域化については、今年度中に 近隣事業体と検討部会を開催し、検 討・情報共有を進める予定です。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総 会、幹事会を書面にて参加し、情報 共有を行いました。 ・公益社団法人日本水道協会は、各 支部の活動を通じ、情報共有を行いま した。

令和６年度下水道事業評価（中間）の結果の概要

1 事業評価（中間）の目的

事業評価は、下水道事業の基本計画である「川口市下水道ビジョン」に基づき、良好な下水道サービスの持続的な提供を目的として、各施策を確実に推進するため、年度ごとの進捗状況を定量的に評価し、結果をお客様に公表するものです。

中間評価では、事前評価で示した目標に対し、９月末時点でどの程度事業が進捗しているかを評価します。この中間評価の結果を踏まえ、計画値と実績値に乖離が生じている場合には、その原因を分析するとともに、令和７年度以降の実施手法の改善や事業計画及び財政計画の見直し（中期経営計画ローリング）を行っています。

これにより、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）の一連の流れ（PDCA サイクル）による計画の進捗管理を行います。

2 評価基準について

A評価施策	…	0 施策
B評価施策	…	19 施策
C評価施策	…	0 施策
D評価施策	…	0 施策
E評価施策	…	0 施策

A=予定以上の進捗
B=予定どおりの進捗
C=予定より遅れている
D=未着手
E=検討中(評価不能)

3 B評価（予定どおりの進捗）施策について

19 施策全てがB評価です。主な施策は次のとおりです。

【I-1-① 計画的な下水道（汚水）整備の推進（下水道建設課）】

（施策内容）

下水道（汚水）の整備が進んでいない地域に対し、計画的に下水道（汚水）の整備を行います。

（評価根拠）

単年度目標 9.5km に対し、6.6km の汚水管きよを整備中です。残りの区域についても、区画整理事業の進捗などを踏まえ整備を進めます。

また、工事实施にあたっては、交通渋滞等がないよう、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく進めています。

【Ⅱ-1-① 計画的な下水道（雨水）整備の推進（下水道建設課）】

（施策内容）

土地利用の変化や低い土地の形状などにより、計画的に下水道（雨水）の整備を行います。

（評価根拠）

浸水被害が発生している地域に対し、0.37 kmの雨水管きよを整備中であり、予定どおりの進捗です。

【Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進（下水道維持課）】

（施策内容）

大規模地震等の発災時においても下水道の機能を確保するため、管路施設の耐震化を計画的に進めます。

（評価根拠）

今年度計画している下水道管更生工事については発注済であり、予定どおりの進捗です。

【Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進（ポンプ場管理センター）】

（施策内容）

大規模地震等の発災時においても下水道の機能を確保するため、ポンプ場の耐震化を計画的に進めます。

（評価根拠）

領家第八公園ポンプ場耐震診断委託、緑町ポンプ場耐震補強工事実施設計委託は契約を行い、業務が円滑に進むよう協議、指導を行いました。

【Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進（下水道建設課）】

（施策内容）

災害発生時においてもトイレが利用できるよう、指定避難所等への災害用マンホールトイレの整備を進めます。

（評価根拠）

単年度目標である8箇所のうち6箇所の整備を進めています。工事実施にあたっては、学校運営に支障がないよう、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく進めています。

【Ⅲ-1-①、Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進（下水道維持課）】

（施策内容）

流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、また、将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、適切な維持管理を行い、計画的な改築に取り組みます。

(評価根拠)

青木・横曽根・中央・南平地区の老朽管きょの布設替え及び更生工事については、上半期分は発注済です。また、市内全域の管きょの清掃委託、青木・横曽根地区の管内調査委託については上半期分は発注済であり、管きょの小規模補修工事についても、順次適切に発注しました。

【IV-1-① 経営安定化の推進（上下水道総務課）】

(施策内容)

将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。

(評価根拠)

事業評価（中間評価）を実施し、川口市下水道ビジョンにおける各施策の進捗管理を行いました。また、財政収支計画を検証し、経営戦略改訂作業を適宜行っています。

【IV-2-② 市民ニーズの把握（上下水道総務課）】

(施策内容)

市民サービスの向上を図るため、イベントへの出展やホームページの活用等により、直接市民の声を聴くなど、ニーズの把握に努めます。

(評価根拠)

「災害への備え、上下水道局の災害対策について」をテーマに6月10日から7月15日の間、ホームページアンケートを実施し、326件の回答を得ることができました。また、寄せられた意見については各事業に積極的に反映できるよう局内に周知を図りました。

令和6年度 下水道事業評価(中間)の結果 ー抜粋ー

施策名称	主管課	評価の根拠			総合 評価
		指 標 等	目 標 値・計 画 値	実 績 値(9月 末)	
Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	下水道処理人口普及率	89.22%	88.85%	B
		汚水管きょ整備	9.5km	6.6km	
Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	雨水管きょ整備	0.32km	0.37km※	B
Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	地震対策管更生工事	1,098m	発注済	B
		マンホール浮上防止工事	24基	設計済	
Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	耐震診断委託		契約済	B
		耐震補強設計委託		契約済	
Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	マンホールトイレの設置	8箇所	6箇所	B
		マンホールトイレが整備された避難所率	73.1%	65.4%	
Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進 Ⅳ-1-④	下水道維持課	老朽管きょ布設替・更生工事	3,000m	上半期分発注済	B
		下水道管堆積土砂等清掃委託		設計済	
		下水道管内調査委託		上半期分発注済	
Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	事業評価の実施	▶中間評価を実施し、各施策の進捗を管理		B
		川口市公共下水道事業経営戦略の改訂	▶財政収支計画を検証し、改訂作業中		
Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	ホームページアンケートの実施	▶6/10～7/15 回答件数 326件 テーマ「災害への備え、上下水道局の災害対策について」		B

※実績値が計画値を超えているのは、設計の誤差によるものであり、内容は計画通りです。

令和6年度 下水道事業評価(中間) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	中間評価 (事業進捗度)
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	B
		Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	B
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	B
		Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	B
		Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	B
	Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	B
		Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	B
		Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	B
		Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	B
	Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課
Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます		Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	B
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	B
		Ⅳ-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	B
	Ⅳ-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	B
		Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	B
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	B
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)		
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	B
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)		
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	B
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター	
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	B
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)		

A評価-0施策、B評価-19施策、C評価-0施策、D評価-0施策、E評価-0施策 (合計19施策)

令和6年度下水道事業評価(中間) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組めます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に污水管きよを9.5km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	①1,983,725 ②2,103,728	1,571,785	75%	B 予定どおりの進捗	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域に、污水管きよを6.6km整備しています。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を進めています。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制の確認し、事故等もなく工事を進めています。
		Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組めます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	①0 ②0	0	-	B 予定どおりの進捗	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行いました。 ・道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管の埋設工事が難しい場所の工法について、課内で情報共有を行いました。 ・道路工事調整会議やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行いました。
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組めます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きよを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.32km整備します。	①483,551 ②483,551	402,721	83%	B 予定どおりの進捗	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.37km整備しています。
		Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組めます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。 ・中川、綾瀬川流域が特定都市河川に指定されたことに伴い、「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」の改定を行います。	①14,300 ②14,300	12,859	90%	B 予定どおりの進捗	・5件(飯塚小学校、障害者短期入所施設しらゆりの家、南消防署機能移転に伴う車庫棟新築工事、根岸公民館、SKIPシティC1街区施設)の事前協議を実施した。 ・3件(幸町第2公園、戸塚北小学校、グリーンセンター第4駐車場)の完了検査を実施しました。
		Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組めます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。 また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局ホームページなどを活用した情報提供を行います。	①0 ②0	0	-	B 予定どおりの進捗	上下水道局公式Xでの投稿や上下水道局ホームページにて災害対策をテーマにアンケートを実施することで、浸水対策についての意識啓発を行っています。

令和6年度下水道事業評価(中間) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きょは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きょ、(避難所からの汚水を受ける管きょ、緊急輸送道路下にある管きょ、河川や軌道を横断している管きょ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きょの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	①333,776 ②333,776	52,236	16%	B 予定どおりの進捗	下水道管更生工事については発注済みです。
		Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、領家第八公園ポンプ場の耐震診断、緑町ポンプ場の耐震補強設計を実施します。	①34,287 ②34,287	31,790	93%	B 予定どおりの進捗	領家第八公園ポンプ場耐震診断委託、緑町ポンプ場耐震補強工事実施設計委託は契約を行い、業務が円滑に進むよう協議、指導を行いました。
		Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを8箇所設置します。 (原町小学校、飯仲小学校、上青木南小学校、芝中央小学校、芝樋ノ爪小学校、県立川口青陵高等学校、戸塚綾瀬小学校、新郷東小学校) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	①148,579 ②148,579	114,572	77%	B 予定どおりの進捗	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレ6箇所の整備を進めています。 (原町小学校、飯仲小学校、上青木南小学校、芝中央小学校、戸塚綾瀬小学校、新郷東小学校) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を進めています。
		Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。 また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。	①0 ②0	0	-	B 予定どおりの進捗	・人事異動及び川口市地域防災計画の改定に伴い、川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを行いました。
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	①17,713 ②17,713	4,529	26%	B 予定どおりの進捗	委託料において、公共下水道台帳管理システム保守委託及びマッピングシステム移行データ抽出業務委託は、発注済です。 賃借料において、公共下水道台帳管理システム機器賃貸借(R6.4.1～R6.9.30)は、発注済です。
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ストックマネジメント計画の一環として改築情報をデータベース化するシステムを構築します。	①0 ②0	0	-	B 予定どおりの進捗	紙図面は電子データへ変換し、データベース化を構築し、今後の改修工事へ生かせるよう整理中です。

令和6年度下水道事業評価(中間) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証し、経営戦略を改訂します。	①21 ②21	0	0%	B 予定どおりの進捗	・上半期における収入状況の把握に努めるとともに、事業評価(中間評価)を実施し、川口市下水道ビジョンにおける各施策の進捗管理を行いました。 ・財政収支計画を検証し、経営戦略改訂作業を進めています。
		Ⅳ-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じ対象事業体を抽出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正な下水道使用料を検討します。	①0 ②0	0	-	B 予定どおりの進捗	・類似団体及び県内事業者等の下水道使用料の調査・分析を行いました。 ・財政収支計画の見直しに併せ、適正な下水道使用料を検討しています。
	Ⅳ-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の声の反映」と連携し、各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや上下水道広報誌「みずぐるま」に工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	①88 ②88	50	57%	B 予定どおりの進捗	・8月に市内在住の小学生と保護者を対象とした「水の学習会」(浦山ダム(秩父市)と荒川水循環センター(戸田市)の見学)に74名が参加し、上下水道の仕組みや大切さについて理解を深めました。 ・その他のイベントについては、10月以降に複数出展予定です。 ・8月に上下水道広報誌「みずぐるま」を発刊し、下水道の補助金制度などについて掲載しました。
		Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホームページを活用し、アンケートを実施します。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるよう、内容、集計方法を検討します。	①0 ②0	0	-	B 予定どおりの進捗	・ホームページアンケートを実施し、下水道事業の災害対策についての認知度の把握や、お客様からのご意見・ご要望を収集しました。 ・より多くの意見を収集し、各事業へ反映できるようアンケートの周知方法や集計方法を検討しています。
	ⅣⅠ 下水道事業生活環境の実現健全化	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組めます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備の補助などを実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。	①72,000 ②72,000	9,229	13%	B 予定どおりの進捗	・補助金の申請期間内にある世帯と既供用開始地区(戸塚地区の一部)の水洗化促進活動を9月に実施するにあたって、その準備を進めています。 ・私道共同排水設備整備補助金は、現在9件について交付決定の処理が済んでいます。 ・水洗便所改造資金補助金は、現在132件について執行済となっています。
		Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	下水道維持課	Ⅳ-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。						

令和6年度下水道事業評価(中間) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率	事業 進捗度	進捗状況
ⅣⅢ 下水道事業設 の適切な健管 理化	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・青木・横曽根・中央・南平地区において老朽管きょ3,000mの布設替え、管更生工事を実施します。 ・管きょの清掃を行うほか、青木、横曽根区域の管内調査を実施します。 ・汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。 ・ストックマネジメン計画(第2期)を策定します。	①954,909 ②983,722	454,705	46%	B 予定どおりの進捗	布設替実施設計及び布設替・更生工事については発注済です。 管渠の調査委託については上半期分は発注済です。
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。							
	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	管路施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。	①2,078 ②2,078	745	36%	B 予定どおりの進捗	・管路施設の維持管理に関し、先行事例等を参照し民間活用についての情報収集を行いました。 ・ポンプ場施設の維持管理における民間活用手法について情報を集め管理に活用中です。 ・職員に対して、研修の受講や資格取得を促しました。有料の研修について、延べ7人(9月末時点)が6講座に参加しました。 ・BPRを実践する職員(9名)を選出し、課題解決に向けて取り組んでいます。
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。		ポンプ場施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。					
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。		職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。					
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・荒川町ポンプ場2号ガスタービンベント弁補修工事ほか3件の補修工事を実施します。 ・ストックマネジメント計画における更新工事(丁張橋中継ポンプ場機械設備更新工事ほか3件の更新工事)を実施します。 ・寿町ポンプ場2号ポンプ更新工事ほか5件の更新工事を実施します。 ・ストックマネジメン計画(第2期)を策定します。	①902,368 ②1,085,506	523,379	48%	B 予定どおりの進捗	焼却場前中継ポンプ室汚水ポンプ1号補修工事と寿町ポンプ場2号更新工事は設計作成中です。ストマネ計画に基づく更新工事のうち、丁張橋中継ポンプ場機械設備更新工事と丁張橋中継ポンプ場電気設備更新工事は次年度へ延期しました。その他の更新工事及びストマネ計画策定委託(第2期)は請負契約を行い円滑に進むよう打合せ指導を行いました。また、令和5年度より繰越したストマネ計画に基づく更新工事は竣工しています。
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。							